

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 高知県の町

本事業の担当部局名 総合政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	いの町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度 令和1年度
総事業費(A)(円)	5,850,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	2,100,000	差引額(A-B)(円) 3,750,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,750,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 過年度に引き続き、誰もが結婚や子育ての希望がない、子どもを産み、育てやすい町を目指すため、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等のライフステージに応じた切れ目のない対策を進めることとし、特に少子化対策の入口である未婚化対策として、地域資源を活用した出会いイベントの開催、結婚新生活応援事業を実施し、結婚に踏み込めない方に対し支援を行う。その際、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けた取り組みを推進する。」を掲げている。新婚世帯の生活のスタートアップとなる住宅取得費用や賃貸料及び引っ越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的な不安を少しでも解消できるように支援し、婚姻数の増加及び町内の定住率と出生数の向上を目指す。</p>			

個別事業の内容	<b>1. 概要</b>			
	<b>【対象費用】</b>			
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	・上乗せ30万円 財源: 高知県少子化対策重点推進補助金		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	・上乗せ15万円 財源: 高知県少子化対策重点推進補助金		
<b>【その他独自要件】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税及び県税の滞納がないこと</li> <li>・いの町に5年以上定住する意思があること</li> </ul>				

2. 申請見込

①新規世帯見込

7	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	4
その他	3

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

5	世帯
有	

【世帯数積算根拠】

R7年度申請相談世帯数は12件であるが、婚姻状況により、今回の対象世帯は13世帯とする。  
 なお、内訳と算出方法については、下記のとおり。  
 A4件(夫婦とも29歳以下支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)=2,400千円  
 B3件(上記以外支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)=900千円  
 D継続補助(夫婦とも29歳以下支給見込世帯数)3件+(上記以外支給見込世帯数)2件=450,000円

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	10
～12月(実績)	1
1月～3月(見込)	9

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	4	世帯	×	600,000	円	=	2,400,000	円
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
				(継続補助)			450,000	円
				合計			3,750,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

婚姻届け提出窓口、移住相談窓口でのチラシ配布、町広報誌(2回/年 掲載)及び町HPでの周知・広報を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻件数		件	65 (R11)	45 (R6)
出生数		人	106 (R11)	88 (R6)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.41 (H30～R4)	
	婚姻件数		件	45 (R6)	
	婚姻率			2.1 (R6)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	118 (R6)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50 (R6)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	80 (R6)	